

公立能登総合病院企業職員臨時職員募集要項

1 臨時職員

(1) 職種区分・採用予定数

職種区分	人数	免許等	職務内容他
助産師	2名程度	職種区分の資格を有する者	病院における専門業務 ※看護師は短時間勤務も可能
看護師			
視能訓練士	1名		
医師事務作業補助者	1名	医師事務作業補助者に係る有資格者又はその有資格者と同等以上の専門知識を有する者が望ましい	診断書等の医療文書作成補助、診療記録への代行入力等
保育士（パート）	1名程度	保育士の資格を有する者	病児保育室内での保育業務
看護補助職員	3名程度	介護福祉士の資格を有する者又は介護職員初任者研修以上を修了している者が望ましい	看護の補助業務等
調理師	3名程度	職種区分の資格を有する者	調理及び配膳業務等
調理員		特になし	

(2) 臨時職員は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの勤務（週38時間45分間の範囲内）となりますが、職種区分によって交代勤務があります。詳細は相談のうえ決定します。

(3) 医師事務作業補助者の勤務時間は、午前8時30分から午後5時00分までとなります。

(4) 調理師及び調理員は下記の勤務時間となります。

①午前5時00分～午後1時30分

②午前9時45分～午後6時15分

※ 上記の時間のうち、短時間勤務可能な方も募集しておりますので、一度ご相談ください。

2 問合せ・申込み

臨時職員募集について、下記に電話連絡のうえ履歴書及びそれぞれの職種の免許証の写しを提出してください。後日、面接日時等をご連絡いたします。

〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

公立能登総合病院経営管理部総務課

TEL 0767-52-8749 (ダイヤルイン)

FAX 0767-52-9225

E-mail : syomu@noto-hospital.jp